

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	その他	
						補助対象事 業費	（一般財源 や補助対象 外経費等）
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(7万円)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5292世帯×70千円 事務費 13228千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5292世帯)	R6.2	R6.3	383,668	383,668	-
2	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 1950世帯×100千円 事務費 13050千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1950世帯)	R6.3	R6.3	208,050	208,050	-
3	臨時特別給付金(子ども加算)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 790人数×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数 250人数×50千円 事務費 538千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 (790人数) R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数 (250人数)	R6.3	R6.3	52,538	52,538	-
4	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(7万円)給付事業(家計急変世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯(家計急変世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(家計急変世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度中に家計が急変し住民税非課税相当となった世帯 30世帯×70千円 事務費13千円(通信運搬費3千円、手数料10千円) ④R5年度中に家計が急変し住民税非課税相当となった世帯(30世帯)	R6.2	R6.3	2,113	2,113	-
5	学校給食無料化事業(推奨事業メニュー分)	①小中学校の給食費を無料化し、物価高が続く影響に直面する子育て世帯の負担軽減を図る。 ②小中学校に通う児童生徒の給食費の無料化に係る費用 ③小中学校給食費 93,994千円 小6(9~3月) 290円×123日×520人=18,548,400円 小1~5(1~3月) 290円×49日×2,424人=34,445,040円 中3(9~3月) 340円×108日×588人=21,591,360円 中1~2(1~3月) 340円×49日×1,165人=19,408,900円 ④市内小中学校に通う児童生徒の保護者	R5.9	R6.3	93,994	93,994	-
6	未就学児給食費無料化事業(推奨事業メニュー分)	①保育所等の給食費を無料化し、物価高が続く影響に直面する子育て世帯の負担軽減を図る。 ②保育園運営費保護者負担金(給食費相当額)、3歳以上児保育園給食費徴収金、犬山幼稚園給食費、保育所等給食費補助金、民間保育所給食費補助金、物価高騰対応認可外保育施設利用等扶助費、私立幼稚園給食費補助金、無料化事業にかかる事務費 (事業費53,893千円のうち推奨事業メニュー分12,209千円、その他41,684千円は令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) ③保育園運営費保護者負担金(給食費相当額) 7,308,000円 360人×2,900円×7か月 3歳以上児保育園給食費徴収金 21,962,000円 581人×5,400円×7か月 犬山幼稚園給食費 952,000円 34人×4,000円×7か月 保育所等給食費補助金 770,000円 認可保育所、公立及び私立幼稚園 10人×5,400円×7か月 認可外保育所 0~2歳児 10人×2,900円×7か月 3~5歳児 5人×5,400円×7か月 民間保育所給食費補助金 2,420,000円 64人×5,400円×7か月 物価高騰対応認可外保育施設利用等扶助費 1,050,000円 3歳児以上 7人×10,000円×7か月 3歳未満児 8人×10,000円×7か月 私立幼稚園給食費補助金 19,392,000円 513人×5,400円×7か月 無料化事業にかかる事務費 39,000円 消耗品費 22,000円 通信運搬費 17,000円 ④市内在住で給食が提供される、または弁当持参にて保育所等に通っている未就学児の保護者(保育所等:公立保育所、民間保育所、犬山幼稚園、私立幼稚園、認可外保育施設)	R5.9	R6.3	53,893	12,209	41,684
7	省エネ住宅改修支援事業(推奨事業メニュー分)	①既存の個人住宅で実施する断熱リフォーム・高効率給湯器設置などの省エネ住宅改修に対して補助を行い、物価高騰の影響を受ける生活者を支援する ②住宅省エネ改修支援補助金(上限20万円) (事業費22,000,000円のうち物価交付金8,226,000円、その他13,774,000円はコロナ交付金(重点)1,000,000円、一般財源12,774,000円) ③総事業費22,000,000円のうち8,226,000円 (総事業費内訳) 110件×200,000円 ④自ら所有し、居住している既存住宅に補助対象基準に合致する省エネ改修を行う市民	R5.4	R6.3	22,000	8,226	13,774